

第6次基本計画 (令和2年度実施状況)

施策評価表

第1節 自治体運営に関する取組

第1 市民によるまちづくりの推進

運営方針01 地域活動の促進

運営方針02 市民自治の推進

運営方針03 男女平等参画の推進

運営方針04 平和の推進

運営方針01 地域活動の促進

現況と課題

町内会活動は、地域活動の土台として重要な役割を果たしてきましたが、近年、その活動に対する意識の薄れから、町内会に加入しない世帯が増加傾向にあるとともに、町内会役員の高齢化や担い手不足が問題となっています。町内会活動を活性化させるために、町内会加入や活動参加への啓発活動を推進し、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことなどの取組が必要となっています。

また、総合福祉会館やコミュニティセンターなどの施設は、町内会活動や市民同士のふれあいと交流の拠点となる重要な役割を果たしています。その多くは、老朽化に伴う経年劣化が著しいことから、設備の更新や施設の改修などを検討しなければなりません。地域活動の拠点を維持し、活動の活性化を図っていくために、施設整備の支援を行うことが必要となっています。

基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、明るく住みよい地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、活動拠点となる施設整備の支援を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援

SDGs
17の目標



施策番号	個々の町内会の特徴をいかした活動内容について情報提供を行うほか、町内会活動の活性化を図るための地域活動に対する支援を行います。
1110111	

担当部・課	市民生活部 市民生活課	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	-------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会への各種補助金の交付 (住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金、町内会合同事業促進補助金) ・ 総合福祉会館への修繕費補助 ・ 町内会連合会が加入している町内会保険の保険金の一部補助 ・ 町内会加入促進活動 (年度末年度初めの市庁舎内での加入促進キャンペーン) 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	町内会とのブロック別意見交換会	回	6	7	0		
今後の取組の方向性	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会とのブロック別意見交換会や町内会合同事業が実施できないなど、町内会活動全体に制限が発生しました。</p> <p>今後の町内会活動の再開に向けて、単位町内会ごとの声をきめ細やかにお聞きするとともに、他町内会の活動を各種媒体で紹介し、町内会運営について情報共有を行うことで、効果的な町内会運営を図り、町内会の継続的な発展に寄与できるよう取組を進めてまいります。</p>						

2 市民交流拠点の整備

SDGs
17の目標



施策番号	地域活動の拠点となる総合福祉会館等の建設や修繕に対して支援するとともに、市民のふれあいや交流の場となるコミュニティセンターなどの維持修繕を行います。
1110121	

担当部・課	市民生活部 市民生活課	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	-------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター施設等整備の実施（市民会館、コミュニティセンター及びファミリーセンター） ・総合福祉会館等の改修、修繕についての補助金交付 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	コミュニティセンター施設等整備	件	5	9	3		
	総合福祉会館等改修・修繕補助	件	14	15	15		
今後の取組の方向性	<p>総合福祉会館及びコミュニティセンターについては、地域住民の活動拠点、市民交流の場として重要であり、施設整備の支援を継続していく必要があります。</p> <p>市民会館、コミュニティセンター及びファミリーセンターについては、指定管理者と連携を図り、優先順位をつけた効率的な維持修繕が必要になってきます。</p> <p>また、多くの総合福祉会館等は、経年劣化による老朽化が著しいことから、設備の更新や施設の改修を検討することが必要な時期にきており、今後の支援のあり方や見直しなどについても、継続的に検討してまいります。</p>						

運営方針02 市民自治の推進

現況と課題

地域社会における市民の福祉は、市民が自ら考え、行動し、まちづくりを行っていくという市民自治の考え方によって実現されます。

近年、市民ニーズの多様化などにより地域の課題が複雑化しており、行政だけでは解決できない課題が増えてきています。そのため、まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。

市民自治によるまちづくりを実現するため、「苫小牧市自治基本条例」のまちづくりの精神に基づいた市政運営の体制整備を推進します。

基本目標

市民の福祉の向上を図るため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

主な取組

1 市民参加・協働の促進

SDGs
17の目標



施策番号	市民がまちづくりに参加する意識を高めるため、市民自治について学ぶ機会の充実を図ります。
1110211	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治のまちづくり（中学生向け出前講座）の開催 (明倫中学校 108人参加) 苫小牧駒澤大学における寄附講座の実施 (地方自治法と市民自治 20人受講) 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	市民自治のまちづくり出前講座	回	4	1	1		
	地域づくりセミナー	回	1	1	0		
	寄付講座（苫小牧市特別講座）	回	2	1	1		
今後の取組の方向性	<p>出前講座やセミナーについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により実施が難しい状況が続いています。</p> <p>このことから、中学生を対象とした出前講座に代わる手段として、各校のニーズに合わせて市民自治の授業の理解を深めるための資料等を作成し、提供する取組をスタートしたところであり、今後も積極的にPRをしていきたいと考えています。</p> <p>また、地域づくりセミナーについては、令和3年度については職員向けとして実施する予定です。</p>						

1 市民参加・協働の促進

SDGs
17の目標



施策番号	施策や事業の性質に応じて、市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会などの適切な手法により市民から意見を求め、市民が参加できるまちづくりを推進します。
1110212	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	------------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成手続等（審議会等、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 (令和2年度実施案件 12件 審議会等傍聴者 7人、住民説明会参加者数 48人) 市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 (令和2年度実施案件 16件 意見提出件数 20件) 市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	附属機関等の設置数（令和3年4月1日現在）	機関	74	72	74		
	公募委員の割合（令和3年4月1日現在）	%	8.1	8.2	7.7		
今後の取組の方向性	<p>市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会等については、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続するとともに、意見が提出しやすい環境の整備に努めていきます。また、市民参加の各種取組が適切に実施されているかを確認し、必要に応じて指導、助言を行い、制度の運用改善に努めていきます。</p>						

1 市民参加・協働の促進

SDGs
17の目標



施策番号	企業や市民活動団体など多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めます。
1110213	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 令和2年度 包括連携協定締結件数 3件増（対前年度） 個別連携協定締結件数 1件減（対前年度） 協働事業の実施 令和2年度 共催事業 10件 実行委員会、協議会等 12件 事業協力 17件 後援 181件 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	包括連携協定締結件数（令和3年4月1日現在）	件	6	9	12		
	個別連携協定締結件数（令和3年4月1日現在）	件	235	244	243		
公共サービス民間提案制度による採択事業	事業		5	3	0		
今後の取組の方向性	<p>行政だけでは解決が難しい地域課題に対応するため、幅広い分野で連携、協力する包括連携協定等を通じて、パートナーシップによるまちづくりを進めていきます。協働事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に減少していますが、状況が回復し次第、順次再開していきたいと考えています。公共サービス民間提案制度については、令和2年度に募集できる事業がなかったため、利用拡大に向けて、令和3年度から制度を見直し、募集範囲を主要事業全体に拡大しています。</p>						

2 広聴の充実

SDGs
17の目標



施策番号	市民と一体となった市政運営を行うため、まちづくりについての市民の声を様々な方策により広く聴く機会の充実に努めます。
1110221	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	------------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する意見、要望、苦情等の受付 (電話、電子メール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール) ・各種団体からの要望の受付 (53団体) ・まちかどミーティングの開催 (15地区 80町内会) 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	市民の声 (広聴) による要望等	件	1,365	1,531	1,393		
	まちかどミーティング参加者 (市民)	人	516	530	261		
今後の取組の方向性	<p>市民と行政との連携が必要となる今日、広聴を通じた市民とのコミュニケーションが果たす役割は、ますます大きくなるものと考えます。</p> <p>市に寄せられた市民の声については、市政運営や業務改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応等を依頼するとともに、対応状況や市の考え方については、適宜ホームページで公開していきます。</p> <p>また、市民にとって関心が高いテーマについては、直接、意見交換を行う機会を設けるなど、幅広い市民の声を把握できるよう努めていきます。</p>						

3 広報の充実

SDGs
17の目標



施策番号	市民生活やまちづくりに関する情報を、わかりやすく、かつ、的確に伝えるため、広報紙や情報公開コーナーなどを利用した紙媒体による発信と合わせて、ホームページやSNSなど時代に応じた情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めます。
1110231	

担当部・課	総合政策部 秘書広報課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	-------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とまこまいのリニューアル ・ホームページデザインのリニューアル ・市の写真やPR動画を市内企業や団体へ提供し、苦小牧の魅力発信を行いました。 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	ホームページやSNSへのアクセス数	件	9,943,885	9,100,327	11,516,324		
今後の取組の方向性	より効果的な情報発信の手法として、ホームページやSNSなどの様々な利活用について検討します。						

運営方針03 男女平等参画の推進

現況と課題

誰もが豊かで安心して生活のできる社会を目指すためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、能力を十分にいかすことのできる男女平等参画社会の実現が不可欠です。

男女平等参画社会の実現は、男女共同参画社会基本法において「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けており、社会のあらゆる分野において、男女平等参画に関する施策の推進を図っていくことが重要としています。

本市においても、男女平等参画社会の実現を目指すために、平成19年（2007年）に「苫小牧市男女平等参画推進条例」を施行しました。また、市民意識の一層の高揚と気運を醸成するために、平成25年（2013年）に北海道で初めてとなる「男女平等参画都市」を宣言し、平成29年（2017年）には、男女平等参画を更に推進する事業として「男女平等参画について考える 日本女性会議2017とまこまい」を開催しました。

これらのことを契機として、今後も家庭・学校・職場・地域社会などのあらゆる場面において、誰もが社会参画できるように市民、事業者、国などと連携協力し、男女平等参画社会の実現への歩みを着実に進めることが必要です。

基本目標

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、喜びも責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参画することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

関連する個別計画

- ・苫小牧市男女平等参画基本計画

主な取組

1 男女平等参画の推進

SDGs
17の目標



施策番号	男女平等参画宣言都市として、市民、事業者、行政が日本女性会議2017とまこまいで共有した連携と協働で、男女平等参画社会の実現を目指します。
1110311	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・団体、企業等と協働して男女平等参画社会の推進を目指した「男女平等参画を推進する市民会議」を開催（5月：事業検討（書面会議） 1月：ミッション「10歳までの子どもを安心して預けられる環境を充実させる」の達成方法を検討） ・「男女平等参画宣言都市」懸垂幕のリニューアル ・男女平等参画社会の実現のためにSNSを用いた啓発を継続的に実施（9月開始） 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	「苫小牧市男女平等参画都市宣言」を見聞きしたことがある市民の割合	%	-	-	-		
※令和3年度調査予定（平成27年度 40%）							
今後の取組の方向性	男女平等参画推進条例に基づき、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たすことができるよう、連携や協働した事業に取組み、男女平等参画社会の実現を目指します。						

1 男女平等参画の推進

SDGs 17の目標

施策番号	性別による固定的な役割分担意識の改革、配偶者等からの暴力の根絶など人権尊重の意識の浸透を図ります。
1110312	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設及び一部スーパーの女子トイレへDV被害を受けた場合の相談先等が記載されているリーフレットを配置 ・ 中・高校生等にデートDV防止出前授業を実施 ・ 配偶者等からの暴力被害者一時保護施設（民間シェルター）への運営費（家賃及び水道光熱費）を補助 ・ 一時保護後の自立支援に向けたアフターサポート業務を委託 ・ DV被害者の相談を行う苫小牧市配偶者暴力相談支援センター開設準備（令和3年4月1日開設） 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	デートDV防止出前事業	校	20	24	13		
今後の取組の方向性	<p>配偶者等からの暴力の根絶対策として、より効果的であると考えられる若年層への啓発活動を中心に実施していきます。また、配偶者等からの暴力被害を受けた被害者への支援として、相談を行う苫小牧市配偶者暴力相談支援センターを開業するとともに、シェルターへの運営費補助及び一時保護後のアフターサポートを充実させ、被害者が社会復帰できるよう取り組んでまいります。</p>						

2 女性の社会参画の促進

SDGs 17の目標

施策番号	審議会や委員会などへの女性の参画を促進します。
1110321	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性人材バンク登録者の募集及び女性人材バンクの活用依頼 ・ 女性人材バンク登録者へ女性活躍推進等に係るメールマガジン配信 ・ 女性人材バンクについての企業向け説明会の実施 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	審議会等委員の女性比率	%	27.1	28.8	29.4		
	女性人材バンク登録者数	人	47	68	76		
今後の取組の方向性	<p>チラシやSNSを活用し女性人材バンクの周知に努め、女性人材バンク登録者を増やすことによって審議会等の女性委員を増加させ、方針決定の場での女性の参画増を目指します。</p>						

2 女性の社会参画の促進

SDGs
17の目標



施策番号	政策や方針決定など様々な場面に女性が参画できるよう、個性と能力を発揮するための機会の促進を図ります。
1110322	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性団体等学習活動援助事業の実施 ・女性活躍促進事業の実施 ・女性活躍促進エンパワーメント講座の実施 ・女性のための起業セミナー事業の実施 ・女性のための講師デビュー応援講座の実施 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	女性団体等学習活動援助	団体	5	4	2		
	女性のエンパワーメント講座	人	15	114	115		
今後の取組の方向性	<p>苫小牧市男女平等参画推進センターで、女性のためのエンパワーメント講座や企業セミナー等を実施し、女性が社会参画できるよう取組を進めてまいります。</p>						

3 男女平等参画の環境の整備

SDGs
17の目標



施策番号	家庭生活と他の活動が両立できる生活環境や男女平等な就労環境の整備を図ります。
1110331	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス等企業表彰の実施 ・男女平等参画都市宣言記念講演「イクボスProjectコロナ時代のライフシフト～今こそ男性の家庭進出を考える～」実施 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	ワークライフバランス等企業表彰	社	4	3	3		
今後の取組の方向性	<p>令和3年度は9月に開催するイベント「自分らしさ応援EXP0」の中でワークライフバランスに関する講演会や性別に関係なく活躍できる職場のパネル展示を中心にワークライフバランスを推進し、男女平等参画社会実現に向けた取り組みを行ってまいります。</p>						

運営方針04 平和の推進

現況と課題

核兵器使用の緊張が続き、世界中で多くの自治体が非核宣言を行う中で、本市は平成14年（2002年）に「苦小牧市非核平和都市条例」を制定しました。

現在、国内で約1,630の自治体が非核宣言をしており、そのうち本市を含む330団体（平成29年（2017年）12月現在）が「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、世界恒久平和を願っています。

世界中では、今なお紛争が絶えず、多くの人々が生命の危険や核兵器の脅威にさらされています。そのため、誰もが人間らしく生活できる真の平和の実現に向け、将来にわたり、平和の尊さや核兵器の恐ろしさについて考えていかなければなりません。

基本目標

人に命を奪われる危険や不安のない平和な世界の実現に向けて、平和の尊さや核兵器の恐ろしさを考える機会を設け、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図るとともに、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重します。

主な取組

1 平和思想の普及

SDGs
17の目標



施策番号	市民一人ひとりが平和の尊さを認識し、核兵器の恐ろしさについて考えてもらうため、平和関連事業や啓発活動を行います。		
1110411			
担当部・課	総合政策部 政策推進課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平和の折り鶴 (6/15~7/3) 市役所とのぞみ・沼ノ端両コミュニティセンターに折り鶴コーナーを設置し、広島へ奉納する千羽鶴を作成しました。 原爆パネル展 (8/3~8/14) 市役所2階市民ギャラリー、文化交流センターにて開催しました。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中学生広島派遣事業は中止しました。 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	広島派遣への累計参加者数	人	125	130	130		
今後の取組の方向性	平和推進事業や非核平和事業等の平和に関する啓発活動については、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要だと捉えているため、これまで取り組んできたことを継続して行います。						

2 世界恒久平和の実現

SDGs
17の目標



施策番号	「苦小牧市非核平和都市条例」に基づき、恒久平和の実現と核兵器のない世界の実現に向け、努力していきます。
1110421	

担当部・課	総合政策部 政策推進課 福祉部 総合福祉課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	--------------------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して2種類の懸垂幕を本庁舎外に掲示しました。また、原爆パネル展にて核兵器、戦争の恐ろしさを再度学ぶ機会を設けました。 ・平和祈念式典 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止拡大のため、屋外での戦没者追悼式に変更し準備を進めましたが、雨天中止となりました。 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	原爆パネル展来場者数	人	350	740	415		
	平和祈念式典来場者数	人	279	281	0		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平和推進事業や非核平和事業等の平和に関する啓発活動については、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要だと捉えているため、これまで取り組んできたことを継続して行います。 ・苦小牧市関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを戦争を経験していない次世代に伝え、平和な時代にこそ市民一人ひとりが考え、平和への誓いを新たにするために平和記念式典を継続していきます。 						

2 世界恒久平和の実現

SDGs
17の目標



施策番号	非核三原則の趣旨を尊重するとともに、その趣旨が損なわれるおそれのある場合は、関係機関と協議し、適切な措置を講じるよう要請します。
1110422	

担当部・課	総合政策部 政策推進課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	-------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R2年度)	令和2年11月にアメリカが核実験を行ったため、令和3年1月にアメリカ大使館に対し、核実験を中止し核兵器廃絶に向け主導的役割を果たすよう要請しました。						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	要請回数	回	0	1	1		
今後の取組の方向性	諸外国が核実験を行った際には、核実験を中止するよう要請を行います。						